賃金引上げに関する試算（京都府版）

立命館大学経済学部　橋本貴彦

はじめに

以下に試算方法を提示する。

諸前提

2024 年の京都府の労働者の賃金の中央値は，**1551 円前後**であった（「令和 6 年賃金構造基本調査」）。中央値は，階級ごとに累積度数を作成して，累積度数が 0.5 に到達時した時点の時給とした。この「賃金構造基本調査」によれば，京都府には **86 万 5 千人の労働者がいる。**

表 1　京都府の年収換算別の階層　単位：円，人

	該当する時給	対象者
年収200万円の時給換算	959	5,644
年収250万円の時給換算	1199	206,492
年収300万円の時給換算	1438	372,902
年収350万円の時給換算	1678	484,942
年収400万円の時給換算	1918	576,808

表 1 では，目標となる年収，例えば，300 万円を設定し，フルタイム換算の場合の時給を計算して，賃金構造基本調査の数値を確認したものである。それによれば，年収が 200 万円の場合には，時給では 959 円となった。250 万円では 1199 円であり，300 万円では 1438 円等々であった。

2. 試算方法と計測結果

2-1　賃金自体を引き上げた企業に補助する政策

・賃金の直近のデータである「令和 6 年賃金構造基本統計調査特別集計」を使用する。
・最低賃金（京都府）を 1122 円（2025 年 11 月 21 日発効）と想定する。
・シナリオの決定。今回は，時給の引上げ額を 1200 円，1500 円，1700 円，2000 円とする。
・最低賃金の引き上げ額を①時給引上げ総額と②賃金引上げ総額（年就業時間換算）を計算。

時給 1 時間当たり総増分（単位：百万円）
＝Σ（目標時給（例：2000 円）－実際の時給）×実際の時給毎の人数

賃金引上げ総額（年就業時間換算）
＝Σ（目標時給（例 : 1200 円）－実際の時給）×実際の時給毎の人数×8 時間×5 日間×（365 日÷7 日）

表 2　シナリオ別の最低賃金による引上げ総額

	シナリオ	時給1時間当たり総増分（100万円単位）	年賃金引上げ総額（年就業時間換算）（100万円単位）
シナリオ（最賃以下を除いた）	1200円まで引き上げ	11	22,854
	1250円まで引き上げ	19	40,266
	1500円まで引き上げ	87	180,655
	1700円まで引き上げ	164	342,853
	2000円まで引き上げ	311	648,888

表 2 の第 3 列目を見ると，311 百万円と数値が掲げられている。これは，現状の時給 1122 円（2025 年，京都府）から仮に時給 2000 円へと引き上げた場合の時給の引上げ総額（京都府の就業者のうちの対象者分）である。この数値はあくまで時給単位である。この数値を時給換算からフルタイム勤務の場合の年収に置き換えたものが第 5 列目である。結果は 648888（百万）円となった。約 6488.9 億円という結果であった。

2-2　経済波及効果

表 4　生産額誘発効果と雇用誘発効果など（時給 2000 円引上げケース）　単位 : 100 万円，人年

	第一次波及効果	第二次波及効果	Total
生産額誘発効果	537974	76185	614159
雇用者所得増大	135334	19160	154494
雇用誘発効果	38640	5472	44112
家計消費増大	61085	8648	69733

表 5　生産額誘発効果と雇用誘発効果など（時給 1700 円引上げケース）　単位 : 100 万円，人年

	第一次波及効果	第二次波及効果	Total
生産額誘発効果	284249	40254	324503
雇用者所得増大	71506	10123	81630
雇用誘発効果	20416	2891	23308
家計消費増大	32276	4569	36845

時給 2000 円への引上げによって，京都府内の就業者に対して支払われる賃金は増大し，結果として，当該就業者が支出する消費額も増大する。結果として，京都府内の生産額誘発は約 6141 億円となり，それに伴い雇用誘発効果は約 44000 人となる。

一方で，時給 1700 円への引上げによって，京都府内の就業者に対して支払われる賃金は増大し，結果として，当該就業者が支出する消費額も増大する。結果として，京都府内の生産額誘発は約 3245 億円となり，それに伴い雇用誘発効果は約 23300 人となる。

京都府の直近の完全失業者数が約 3.9 万人（2026 年 4 月）であることから，時給 1700 円への引上げは十分に可能であるとまず評価できる。そのうえで，時給 2000 円への引上げには課題があるが，例えば，特定の奢侈財消費に関する課税などを行ったうえで，時給 2000 円引上げは可能であるといったん評価できる。

2-3　賃金を引き上げた企業に対して補助する政策

表 6　一人当たり時給引上げによる年収増加額　単位：円

一人当たり時給引上げ額	増加額
50円以上引上げ	104,286
100円以上引上げ	208,571

今回，賃金引上げ支援についての二つ目のシナリオは，次の通りである。

・有権者に対しての打ち出し方は，時給の引上げではなく，年収換算の引き上げ額を強調。時給 50 円引上げの場合には年収 10 万円以上の引上げとなる（正確には表 1 より約 10 万 4 千円）。

・時給を 100 円以上引き上げた事業所または労働者に対して，予算総額 50 億円上限で実施。

・年収 300 万円未満の人数は約 37 万 7000 人。これに一人当たり年間 10 万円（正確には 10 万 4 千円とすべき）を上限で補助をした場合には，約 377 億円となる。ただし，対象者が全員申請した場合である。仮に，予算上限を決めて先着順としてもよいが，対象者からの申請率が 50%であれば，**約 151 億円**となる。なお，フルタイム換算としたのは，予算上限を確定させるためである。

・年収 400 万円未満の人数は約 57 万 7000 人。これに一人当たり年間 10 万円（正確には 10 万 4 千円とすべき）を上限で補助をした場合には，約 577 億円となる。ただし，対象者が全員申請した場合。対象者からの申請率が 50%であれば，**約 289 億円**となる。

3.　結論

最低賃金の引き上げではなく，今回は賃金の引き上げを促す政策を提案した。時給を引き上げた企業に対して，府から補助を出すことで，直接的に賃金の引き上げを図ることが特徴である。対象者や予算規模をどうするかが論点となると考える。

さらに，賃金の引き上げ自体は企業や労使の交渉に委ねるものの，賃金引上げの結果として増大する社会保険料の増加分を府が負担する案も提示した。こちらは，実は，賃金引上げを直接支援するよりは，広範な人たちに広げて行うことができる政策だと考える。

加えて，今回，家賃補助政策を加えた。エッセンシャルワーカーや 20 代の若者を対象に

限定したが，家賃負担が重く，遠距離通勤のために就業に影響することを緩和するためである。

いくつかの政策を組み合わせて，給与所得を増やす方法を提示する政策パッケージを提示する方向性を追求すべきである。

文献

・置塩信雄（1958）「不等価交換の実証」，『商学論集（福島大学)』第 27 巻第 3 号，（置塩信雄（1977)『マルクス経済学』，筑摩書房所収)。
・宍戸駿太郎監修・環太平洋産業連関分析学会編（2010)『産業連関分析ハンドブック』，東洋経済新報社。
・橋本貴彦・松尾匡（2017）「高齢化時代における蓄積と社会サービスへの総労働配分と搾取：投下労働価値計測の応用」，『季刊経済理論』第 54 巻第 2 号。
・藤川清史（2011)『産業連関分析入門』，日本評論社。

資料

・京都府総合政策環境部企画統計課「令和 2 年京都府産業連関表」。
＜https://www.pref.kyoto.jp/tokei/cycle/sanren/index.html＞(2026 年 6 月 27 日閲覧)
・京都労働局職業安定部（2026）「京都府の雇用失業情勢」
＜https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/content/contents/002676508.pdf＞(2026 年 6 月 27 日閲覧)
・総務省統計局「家計調査報告：家計収支編，2019 年(令和元年)平均結果の概要」
＜https://www.stat.go.jp/data/kakei/sokuhou/tsuki/pdf/fies_gaikyo2019.pdf＞(2026 年 7 月 12 日閲覧)
・総務省統計局「令和 6 年賃金構造基本統計調査」
＜https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou.html＞(2026 年 7 月 12 日閲覧)
・総務省統計局「労働力調査年報　平成 30 年」